

## 事例 14 国有林モニター制度を通じた多様な情報受発信

(近畿中国森林管理局)



- 大阪府 箕面市（みのおし） 箕面国有林ほか
- 左：風倒被害木処理現場の見学の様子
- 右：国有林モニター会議での意見交換の様子

近畿中国森林管理局では、一般から公募する国有林モニターの皆様へのパンフレット配布や現地見学を通じて森林管理局の活動を知ってもらった上で、国有林野事業に対する意見の聴取に取り組んでいます。

令和元年度は、箕面森林ふれあい推進センターにおける森林環境教育の取組と大阪府箕面市の国有林野における風倒被害木処理現場の見学の後、意見交換を行いました。意見交換では、「森林環境教育に地域によって格差があるように感じる」「風倒木の処理方法についてもっと工夫できないか」「森林環境教育についてもっとPRしていくべき」等のご意見をいただきました。

今後、国有林野事業に対する国民の皆様の理解に向けて、多様な情報受発信の取組を進めるため、ホームページの充実や情報誌の工夫等に取り組んでいくこととしています。